

西目屋村農業委員会総会会議録

1：日 時 令和7年 5月9日（金） 17時30分

2：場 所 西目屋村役場1階 第1・第2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席6名）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	4番	三上	都秋（欠席）
委員	1番	桑田	嵩士
	2番	木立	恭子
	3番	西川	明夫
	5番	折戸	孔子
	6番	米沢	豊光

「推進委員」（出席3名）

1番	三浦	明人
2番	前山	和雄
3番	佐藤	照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長補佐 西澤 彰 主事 三浦 聖貴

5：本会議の付議案件

報告第3号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第4号	農地法第3条による許可申請について
議案第5号	令和6年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について
議案第6号	令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び事務の実施状況について

6：会議の記録 次のとおり

事務局	【開会 17時30分】 ただいまから令和7年5月農業委員会総会を開会します。 お手元の総会の次第に従って進めて参ります。 総会の議長は、西目屋村農業員会会議規則第8条の規定により会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしく願ひいたします。
議長	議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いします。 本日は、委員6名・推進員3名の出席となっており、総会は成立いたします。 議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。
一同	(異議なしの声あり)
議長	ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、 1番 桑田 委員 6番 米沢 委員の2名を指名いたします。 それでは議事に入ります。 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を事務局から説明を求めます。
事務局	報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」農地法第3条の3第1項の規定により、下記取得者から届出書を受理したので報告する。令和7年5月9日西目屋村農業委員会会長。農地法の許可を要しない権利取得の届出がありこれを受理したので報告するものです。 対象は相続による所有権移転で田6筆・畑3筆、計9,425平米です。詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。
議長	ただいまの説明に対し、報告第3号に対するご意見・ご質問はありませんか。

一同	(無しの声あり)
議長	無いようですので、報告第 2 号を終わります。 続いて、議案第 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたしますが、私自身が関係する案件であり、西目屋村農業委員会会議規則第十条の、議事参与の制限に該当します。 このため議案第 4 号が終了するまで、『農業委員会等に関する法律』第 5 条の 5 の規定により、臨時の議長を互選いたします。 互選の方法としては、投票と指名推薦がございますが、指名推薦としたいと思います。ご異議等ございませんか。
一同	(異議なしの声あり)
議長	ご異議ないようですので、指名推薦といたします。 続いて、適任者についてですが、私から西川委員を推薦いたします。このほかに、臨時の議長に推薦する方はございませんか。
一同	(無しの声あり)
議長	他に適任者の推薦がありませんので、互選の結果、西川委員を臨時の議長と決定いたします。西川委員と交代し、一時退席します。 西川委員は、席の移動をお願いいたします。 (西澤会長 退室・西川委員 議長席へ移動)
西川 議長	暫時の間、議長を務めさせていただきます。 議案第 4 号について、事務局より説明を求めます。
事務局	議案第 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」。 農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和 7 年 5 月 9 日提出。西目屋村農業委員会会長 西澤義和。 詳細については協議会で説明しておりますので、省略いたします。説明は以上です。

西川 議長	ただいまの説明に対し、議案第４号に対するご意見・ご質問はありますか。
一同	(無しの声あり)
西川 議長	無いようですので、議案第４号を原案通り承認することに、ご異議ございませんか。
一同	(異議なしの声あり)
西川 議長	異議無いものと認め、議案第４号を原案通り承認することといたします。 議事が終了したため、西澤会長に議事の進行をお戻しいたします。 (事務局が案内し、会長入室・西川委員が席移動)
議長	会議を再開いたします。 続いて議案第５号「令和６年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
事務局	議案第５号「令和６年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について」。農林水産省経営局長通知に基づく、推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について、別紙のとおり意見を求める。令和７年５月９日提出。西目屋村農業委員会会長 西澤 義和。 農業委員、推進委員に対しまして、昨年度活動を実施された委員・推進員すべての方の報告内容について、それぞれご意見をいただくこととなっております。席順により順次お諮りくださるようお願いいたします。
議長	それでは、席順で内容を審議いたします。 席順１の農業委員について、ご意見等お願いします。
一同	「なし」の声あり
議長	席順２の農業委員について、ご意見等お願いします。
一同	「なし」の声あり

議長 一同 議長 一同 議長 一同 議長 一同 議長 一同 議長 一同 議長	席順 3 の農業委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 席順 4 の農業委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 席順 5 の農業委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 席順 6 の農業委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 席順 7 の農業委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 田代地区推進委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 大白地区推進委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり 村市地区推進委員について、ご意見等お願いします。 「なし」の声あり
議長	ご異議無いようですので、以上で議案第 5 号の審議を終了します。 次に、議案第 6 号「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び事務の実施状況について」を議題とします。事務局から説明を求めます。
事務局	議案第 6 号「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び事務の実施状況について」。農林水産省経営局長通知に基づく、令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び事務の実施状況について、別紙のとおり意見を求める。令和 7 年 5 月 9 日西目屋村農業員会会長 西澤 義和。詳細は協議会で説明をしておりますので省略します。
議長 一同	ただいまの議案 6 号について、ご質問ご意見はありませんか。 「なし」の声あり

議長	議案第 6 号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
議長	異議ないものと認め原案どおり決定いたします。 本日提出された案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。これをもって総会を閉会します。 ご苦労様でした。 【閉会 17時40分】